



むねいふくを
お祈りします

《休日の死亡届について》

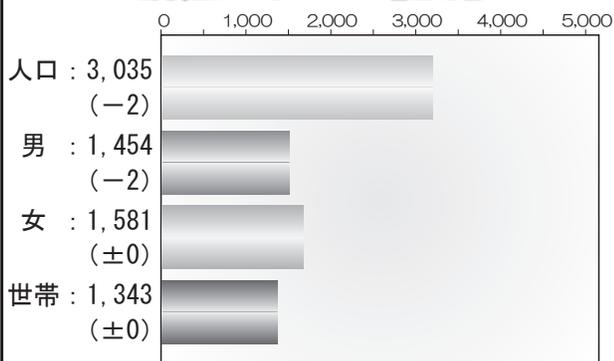
【受付時間】午前8時30分～午後3時

※来庁前に役場（宿直）に電話連絡してください。

☎79-2111（休日の連絡先）



藤里町ミニ統計



☆6月30日現在・()内は前月比
出生:0人・死亡:5人・転入:6人・転出:3人

交通死亡事故ゼロ

734日

無火災

38日

(令和3年7月18日現在)

児童扶養手当・
特別児童扶養手当について

～8月は現況届提出月です～

児童扶養手当を受給している方は「現況届」、特別児童扶養手当を受給している方は「所得状況届」の提出が必要です（支給停止となっている方についても同様です）。

個別に通知を発送しておりますが、提出がない場合は手当の支給を受ける権利が消滅してしまう場合がありますので、忘れずに手続きをしてください。

【お問い合わせ先】

藤里町町民課 町民福祉係 ☎79-2113

「秋田県」誕生150年記念
～冠の表示の使用について～

令和3年は、明治4年の廃藩置県により秋田県が誕生してから150年の節目の年であることから、県では「秋田県」誕生150年記念事業を実施することとしております。

そこで、県を挙げて秋田県誕生150年を祝う気運を高めるため、冠を表示していただけるイベントや商品等を募集しています。

【募集の概要】

(1) 冠の名称について

使用する冠は、次の3パターンとします。

- ①秋田県誕生150年記念
- ②秋田県誕生150年記念事業
- ③秋田県誕生150年記念イベント

例「秋田県誕生150年記念〇〇〇弁当」

「秋田県誕生150年記念事業〇〇〇展示会」など

(2) 対象とする事業等について

令和4年3月末までに開催されるイベント又は販売・配布される商品、グッズ等

(3) 申請方法等

秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」をご確認ください。

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/58393>

【お問い合わせ先】

秋田県総務部総務課企画班

☎: 018-860-1054

mail:Soumuka@pref.akita.lg.jp